

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の
提出を求める公示

令和8年1月29日

国土交通省航空局長 宮澤 康一

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

なお、本業務に係わる見積決定及び契約締結は、当該契約に係る令和8年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

1. 当該招請の主旨

本件は、職員の定員管理業務の安定的運用を確保するため、東京航空局総務部人事課、大阪航空局総務部人事課、東京航空交通管制部総務課、神戸航空交通管制部総務課、福岡航空交通管制部総務課及び航空保安大学校総務課(以下「各部局等」という。)に設置されている定員管理報告システムソフトウェアの保守を実施するものである。

下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な定員管理報告システムソフトウェア保守を履行できる能力を有している法人等(以下「特定法人等」という。)との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2. 業務概要

- | | |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)業務名 | 令和8年度 定員管理報告システムソフトウェア保守 |
| (2)業務内容 | 各部局等に設置されている定員管理報告システムソフトウェアの保守(システム改修時におけるプログラム配布、プログラムの不具合修正、システム運用期間中における運用支援、システム環境の監視等)を実施する。 |
| (3)履行期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで |

3. 業務目的

本業務は、職員の定員管理業務の安定的な運用を確保することを目的とする。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ② 国土交通省航空局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ④ 上記以外の要件は、公募説明書による。

(2) 業務執行体制に関する要件

- ① 契約から履行までの工程及び工程管理体制を明示できること。
- ② 実施体制(人員構成、責任者及びその資格、品質管理体制)を明示できること。
- ③ 本プログラムは、職員の定員管理業務用に製造されたものであるため、高い信頼性を担保することが可能であることを明示できること。

(3) 業務実績に関する要件

本システム又はこれらと同等のシステムのプログラムの製造実績を有すること。

(4) 作業に必要となる技術等に関する要件

本業務を実施するために必要な、特定法人等が保有する知的財産権及び技術情報の利用について許諾を受けていることを明示できること。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3
国土交通省航空局予算・管財室 契約係
電話 03-5253-8111(内線 47186)

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和8年1月29日から令和8年2月18日まで
場所:(1)と同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和8年2月19日 17:00
場所:(1)と同じ。原則として電子メールにより提出すること。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5. (1)に同じ。
- (3) 令和 07・08・09 年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)における「役務の提供等」に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も、5. (3)により参加意思確認書を提出することができるが、一般競争入札に移行した後、入札参加を希望する場合には開札時までに公告等級に適合した資格等級の格付けがなされていなければならない。
- (4) その他詳細は、公募説明書による。